

令和6年度 こども家庭庁母子保健指導者養成研修 研修1 こども家庭センターの効果的な実施に関する研修 実施要領（オンデマンドでの研修）

1. 研修の目的

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）により、令和6年4月から市町村は、こども家庭センター（以下「センター」という。）の設置に努めることとなった。そのため、より一層、児童福祉をはじめとした関係機関等と連携をとりながら、妊産婦やこどもを支援していくことが求められている。妊産婦やこどもを取り巻く環境や生活は複雑化しており、支援を必要とする方の状態や抱えている課題も幅広くなっている。母子保健が従来から大事にしてきたポピュレーションアプローチを充実させることで、支援を必要とする方を早期に把握し、児童福祉等と連携しながら支援することが児童虐待予防にもつながると考えられる。本研修では、センターに期待される母子保健機能の役割、センターにおける母子保健と児童福祉の連携及びセンターの設置に取り組む市区町村の事例から、各市区町村の実情に応じ活用できる創意工夫等を学び、センターにおいて適切な支援を提供するために必要な知識等を身につけることを目的とする。

2. 主催者

こども家庭庁（委託先：株式会社野村総合研究所）

3. 対象者

都道府県・市区町村の母子保健担当者及び児童福祉担当者（こども家庭センター担当者）

4. 実施形態

オンライン（オンデマンド配信）形式で実施する。事前に申し込みいただいた方に対して動画専用サイトの閲覧パスワードを配布する。

5. 対面研修実施日程等及び申し込み時期

- ・申し込み期間：令和6年9月19日（木）～令和6年10月2日（水）
- ・オンデマンド配信期間：令和6年10月9日（水）～令和6年11月29日（金）

6. 研修プログラム

| | 研修プログラム | 講師 |
|---|---|---|
| ① | 行政説明 母子保健行政の動向（研修1～5共通） | こども家庭庁 成育局 母子保健課 |
| ② | 講義1 母子保健機能の役割 | 公益社団法人 母子保健推進会議 佐藤 拓代 氏 |
| ③ | 講義2 こども家庭センターにおける母子保健と 児童福祉の連携について | 明星大学 人文学部 福祉実践学科 川松 亮 氏 |
| ④ | 事例紹介1（市町村） 伊達市版ネウボラによる連携 | 福島県伊達市 こども部ネウボラ推進課ネウボラ推進係 村田 桂 氏 |
| ⑤ | 事例紹介2（市町村） 母子保健におけるサポートプランの運用 | 大阪府枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター 奥崎 裕子 氏 |

※講義及び事例紹介は、8月に開催した研修会（対面）での講演を収録したものになります。
また、講義2については、研修会（対面）用に事前に収録したものになります。